9　年度末に所有していた動物の合計数	犬：　　頭、猫：　　頭、 その他哺乳類：　　頭、 鳥類：　　羽、爬虫類：　　頭
10　犬猫以外の動物に含まれる品種等	
11　備考	

備　考

1　（略）

2　令和２年６月１日現在で、既に第一種動物取扱業の登録を受けている者は、令和２年度に係る報告については、５については令和２年６月１日時点の頭数、６から８までについては令和２年６月以降の月ごとの合計数を記載すること。

3　この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、「11　備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。

4　（略）

様式第11の３（第10条の４関係）

（略）

検案書等提出命令

動物の愛護及び管理に関する法律第22条の６に基づき、以下の書類の提出を命じます。

（略）

様式第11の４（第10条の６第１項関係）

（略）

第二種動物取扱業届出書

動物の愛護及び管理に関する法律第24条の２の２の規定に基づき、下記のとおり第二種動物取扱業を届け出ます。

（略）

様式第11の８（第10条の８関係）

（略）

廃　業　等　届　出　書

（第二種動物取扱業者が死亡／法人が合併により消滅／法人が破産手続開始の決定により解散／法人が上記以外の理由により解散）したので、動物の愛護及び管理に関する法律第24条の４第１項において準用する同法第16条第１項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

9　年度末に所有していた犬及び猫の合計数	犬：　　頭、猫：　　頭
（新規）	
10　備考	

備　考

1　（略）

2　平成25年９月１日現在で、既に動物取扱業の登録を受けている者は、平成25年度に係る報告については、５については平成25年９月１日時点の頭数、６から８までについては平成25年９月以降の月ごとの合計数を記載すること。

3　この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、「10　備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。

4　（略）

様式第11の３（第10条の４関係）

（略）

検案書等提出命令

動物の愛護及び管理に関する法律第22条の６第３項に基づき、以下の書類の提出を命じます。

（略）

様式第11の４（第10条の６第１項関係）

（略）

第二種動物取扱業届出書

動物の愛護及び管理に関する法律第24条の２の規定に基づき、下記のとおり第二種動物取扱業を届け出ます。

（略）

様式第11の８（第10条の８関係）

（略）

廃　業　等　届　出　書

（第二種動物取扱業者が死亡／法人が合併により消滅／法人が破産手続開始の決定により解散／法人が上記以外の理由により解散）したので、動物の愛護及び管理に関する法律第24条の４において準用する同法第16条第１項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。